

議案第 3 3 号

天理市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正に  
ついて

天理市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

平成23年 6 月10日提出

天理市長 南 佳 策

天理市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正  
する条例

天理市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（昭和41年12月天理市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 3 項第 1 号ア中「3,926ヘクタール」を「3,857.4ヘクタール」に改め、同号イ中「87,000人」を「62,700人」に改める。

附 則

この条例は、平成23年 7 月 1 日から施行する。